千歳川流域の特定都市河川指定について

千歳川流域は広大な低平地が広がっているため、洪水時には約40kmにわたり石狩川の高い水位の影響を長時間受けるという、他地域にはない治水上の課題があります。また、今後の気候変動の影響を踏まえると水害の更なる頻発化・激甚（げきじん）化が懸念されています。

このため、**水害に強い地域づくりに向け、千歳川流域４市２町・道・国が連携し、流域治水を本格的に実践するための法的枠組みである特定都市河川の指定に向けて検討を進めています。**

特定都市河川指定による水害への安全性の向上

特定都市河川に指定することにより、**①河川整備の加速化**に加え、法的枠組みのもと**②流域における雨水流出抑制対策**などを推進し、早期に千歳川流域における水害への安全性向上を図ることが可能になります。

①河川整備の加速化

- ▶堤防整備・河道掘削などにより、千歳川本支川の堤防決壊などによる壊滅的な被害を軽減します。
- ▶流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、機動性のある排水ポンプ車などが円滑かつ迅速に内水排除を行うため、必要な進入路や作業ヤードを確保するとともに釜場（水を集めるためのくぼみ）を整備します。
- ▶堤防整備の完成に合わせて排水機場の排水規制を緩和することで、内水被害の軽減を図ります。

堤防整備（イメージ）

②流域における雨水流出抑制対策

- ▶開発者が特定都市河川流域内で雨水浸透阻害行為（例えば耕地を宅地や駐車場などにし、雨水が地下に浸透せず他の土地へ流出する量を増加させるおそれがある行為）を行う場合は、行為面積が1,000㎡以上の場合、道知事の許可が必要になります（既に宅地などの場合は、規制対象外）。

雨水浸透阻害行為の具体例

宅地にするために行う土地の形質の変更

駐車場にするために行う土地の舗装

- ▶開発者は許可取得に向けて、雨水貯留浸透施設（雨水を一時的に貯めたり地中に浸透させることで、河川に流出する雨水を抑制する施設）を設置し、雨水流出抑制対策を行う必要があります。

■詳しくは、資料（ＰＤＦ）をご覧ください。
「第４回石狩川（下流）水系外流域治水協議会」

【問合先】役場治水対策係（☎76-8020）・千歳川河川事務所（☎0123-24-1114）

下水道使用料には減免制度があります

減免対象者（※家庭用に限ります）

下記のいずれかに該当する使用者は、使用料が減免となる場合がありますので役場下水道係へご相談ください。

〇生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護世帯で、生活扶助費の支給を受けている使用者
〇70歳以上の単身世帯であって、令和５年度の町民税が非課税世帯となった使用者
〇母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による母子家庭または父子家庭であって、満20歳未満の子を１人以上扶養し、母子家庭の母または父子家庭の父（母・父の年齢は65歳未満であること）の収入で生計を維持している家庭で、令和５年度の町民税が非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった使用者

減免できる金額（改定後料金）

・減免金額は基本使用料の35％です。
・超過料金は減免の対象になりません。

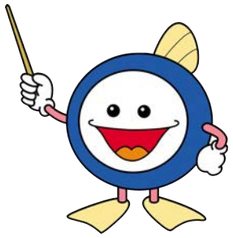

減免適用期間

・減免適用期間は申請年の翌年６月請求分（５月検針分）までです。
・更新する方は５月末までに、再度減免申請をお願いします。

【問合先】役場下水道係（☎76-8023）

ネット通信販売の定期購入トラブルに注意！

こんにちは！消費生活相談室です

独立行政法人国民生活センター事例より

ＳＮＳの広告から注文した化粧品が届き、代金を支払った。２週間後同じ商品（２個入り）が届いた。請求書と次回配達日が書かれていたので、はじめて**定期購入**であることがわかった。請求金額が高額であったため販売業者に電話をすると、**自動音声案内になり「解約希望」を選択してもつながらない。**解約はＬＩＮＥで24時間受付となっていたので、ＬＩＮＥで解約を申し出た。**返信は来たが解約についての内容ではなかった。**どうしたらよいか。（70歳代）

消費者へのアドバイス

●事業者は、最終画面で注文内容を明確に表示しなくてはなりません。誤認させる表示により消費者が購入した場合は、契約を取り消せる可能性があります。
●ネット通信販売の注文画面は、購入条件が小さく表示されていたり、気付きにくい場所に表示されていたりと分かりづらいことがあります。ネット注文の際は画面の隅々までしっかりと確認しましょう。
●不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、南空知消費生活相談室にご相談ください。

毎週月・木曜日：13時～16時　　毎月第２・４水曜日：13時～15時

【問合先】南空知消費生活相談室（☎0123-72-3581）